

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月18日
【会社名】	株式会社マネーフォワード
【英訳名】	Money Forward, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 辻 庸介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワー S 21階
【電話番号】	03-6453-9160 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員Co-CFO 金坂 直哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワー S 21階
【電話番号】	03-6453-9160 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員Co-CFO 金坂 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2018年12月5日（水）開催の取締役会において、当社普通株式について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国を除きます。）における募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます。）について決議し、これに従って当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出し、また、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、2018年12月13日（木）付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、引受人に対して付与された当社普通株式を追加的に取得する権利の行使により取得される株式数が2018年12月17日（月）に確定しましたので、これに関する事項を訂正するため、また、本海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(2) 募集株式数

（訂正前）

下記 及び の合計による当社普通株式 2,500,000株

下記(10)に記載の引受人（Mizuho International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同ブックランナー兼共同主幹事会社とする海外引受会社（以下「引受人」と総称します。））の買取引受けの対象株式として当社普通株式 2,000,000株

引受人に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式500,000株

（訂正後）

下記 及び の合計による当社普通株式 2,400,000株

下記(10)に記載の引受人（Mizuho International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同ブックランナー兼共同主幹事会社とする海外引受会社（以下「引受人」と総称します。））の買取引受けにより発行される当社普通株式 2,000,000株

引受人に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式400,000株

(6) 発行価額の総額

（訂正前）

7,031,900,000円

（上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

（訂正後）

6,750,624,000円

(7) 資本組入額の総額

（訂正前）

3,515,950,000円（増加する資本準備金の額は3,515,950,000円）

（上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

（訂正後）

3,375,312,000円（増加する資本準備金の額は3,375,312,000円）

(9) 募集方法

(訂正前)

欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除きます。)における募集(注)とし、引受人に、上記(2)に記載の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、引受人に対して上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

(注) 一部の当社普通株式につき、米国証券法に基づくルール144Aに従った米国投資家への販売を行います。

(訂正後)

欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除きます。)における募集(注)とし、引受人に、上記(2)に記載の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、引受人に対して上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取らせません。

(注) 一部の当社普通株式につき、米国証券法に基づくルール144Aに従った米国投資家への販売を行います。

(12) 提出会社が取得する
手取金の総額並びに使
途ごとの内容、金額及
び支出予定時期

(訂正前)

手取金の総額

払込金額の総額上限 7,031百万円

発行諸費用の概算額上限 130百万円

差引手取概算額上限 6,901百万円

なお、払込金額の総額は、上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合を想定した金額です。

手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本海外募集の手取概算額合計上限6,901,900千円について、2020年11月までに、Money Forward Business事業の更なる事業の急速な拡大のために必要な営業・マーケティング費用及びプロダクト開発費用として5,620,000千円、Money Forward Finance事業拡大のため企業間後払い決済サービスを提供するMF KESSAI株式会社への投融資資金を中心に600,000千円、残額を将来的なM & Aを見据えた財務基盤の強化及び経営基盤安定化のため、過去のM & A及び広告宣伝費等に充当した金融機関からの借入金の返済()に充当する予定であります。

2018年8月末現在の借入金は3,075,000千円となります。

(訂正後)

手取金の総額

払込金額の総額 6,750百万円

発行諸費用の概算額 130百万円

差引手取概算額 6,620百万円

手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本海外募集の手取概算額合計6,620,624千円について、2020年11月までに、Money Forward Business事業の更なる事業の急速な拡大のために必要な営業・マーケティング費用及びプロダクト開発費用として5,620,000千円、Money Forward Finance事業拡大のため企業間後払い決済サービスを提供するMF KESSAI株式会社への投融資資金を中心に600,000千円、残額を将来的なM & Aを見据えた財務基盤の強化及び経営基盤安定化のため、過去のM & A及び広告宣伝費等に充当した金融機関からの借入金の返済()に充当する予定であります。

2018年8月末現在の借入金は3,075,000千円となります。

(16) その他の事項

(訂正前)

発行済株式総数及び資本金の額(2018年12月5日現在)

発行済株式総数 普通株式 19,329,640株

資本金の額 3,378百万円

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、2018年11月30日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数及び資本金の額の増加は含まれておりません。

(訂正後)

発行済株式総数及び資本金の額(2018年12月5日現在)

発行済株式総数 普通株式 19,329,640株

資本金の額 3,378百万円

3【添付書類】

別添のとおり、本海外募集に係る2018年12月13日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。